

地域経済の振興発展に関する
政策提言及び要望書

地域経済の振興発展に関する政策提言及び要望

登別市の地域経済振興のため、次の事項につきまして、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成30年12月7日

登別市長

小笠原 春一 様

登別商工会議所

会頭 木村 義恭

地域経済の振興発展に関する政策提言及び要望書 目次

■政策提言

- I. 「観光危機管理計画」の策定・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II. 「観光まちづくり基本計画」の策定・・・・・・・・・・・・ 1

■要望事項

- 1. 都市基盤の整備・拡充及び公共事業の総量確保・・・・・・・・ 2
- 2. 地域経済振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 観光振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4. 小規模企業支援体制の整備・強化・・・・・・・・・・・・ 4

■政策提言

I. 「観光危機管理計画」の策定

本年9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」は、その後発生した全道的な停電とともに登別観光に大きな課題を残しました。

災害や危機に遭遇した観光客の安全を守り、早期に帰宅・帰国できるよう支援することは、観光地や観光事業者の重要な責務です。

そのためには、予め危機を想定しその対応策を練っておくことが必要です。

災害時、被災情報の正確な発信や適切な避難誘導、支援物資の提供等は、被災した観光客の安全を守るだけでなく、その後の観光復興計画の基本ともなるものです。

とりわけ、海外からの観光客が多い登別市にとって、安全・安心な観光地としてのブランディングを世界に発信するための重要な要素となってきました。

安全・安心の観光地域づくりを目指し、官民連携して構築する「観光危機管理計画」の策定について、早急にご検討いただきますよう、提言します。

II. 「観光まちづくり基本計画」の策定

平成29年度における国内旅行消費額は、日本人国内宿泊消費額・訪日外国人旅行消費額を合わせて25兆5千億円（出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」平成29年年間値（確報））を記録し、特に、訪日外国人旅行者の消費額は、4兆4千億円（出典：同庁「訪日外国人消費動向調査」平成29年年間値（確報））と自動車部品の輸出額を上回る値となっています。

年間400万人が訪れる観光地登別。この外貨獲得力を地域が共有するためには「住んでよし、訪れてよし」を基本理念に「観光」と「まちづくり」を一体的にすすめる《観光まちづくりの視点》が必要です。

本提言は3年目となりますが、登別市総合計画第3期基本計画において掲げられた「基本的な考え方」を具現化するためには官民一体となった観光戦略の構築が急がれます。

益々激しくなる観光を巡る都市間競争を勝ち抜くために、「観光資源の活用」「観光産業の革新」「旅行者の受入環境整備」等に加え、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくり目指し、官民連携して構築する「観光まちづくり基本計画」の策定について、平成31年度を目途に鋭意ご検討いただきますよう、提言します。

■ 要望事項

1. 都市基盤の整備・拡充及び公共事業の総量確保

平成32年に市制施行50周年を迎える本市は、新市建設のために整備した公共施設や都市基盤の老朽化が進み、更新が急務となっております。

今後は、計画的・効率的な都市インフラの整備が求められるとともに、整備にあたっては昨今の度重なる災害の教訓を踏まえ防災・減災の視点が必要です。

公共施設や都市インフラの整備に当たっては、先に定めた優先順位に基づく適切な整備計画とともに財源の見通しについても明らかにし、市内各界各層の理解と協力を得るよう丁寧な説明が求められます。

豊かで快適な市民生活を確保し、安心安全なまちづくりを進めるため次の事項に特段のご配慮を賜りますよう要望します。

- (1) 公共事業の総量確保と早期発注、年度内の計画的な執行【継続】
- (2) 国・北海道の制度活用による事業財源の確保【継続】
- (3) 市制施行50年を迎えるにあたり次の50年に向けた都市基盤の強靱化を含む整備計画の策定【一部新】
- (4) 市の補助制度活用事業における市内企業活用の促進（下請け受注や資材納入等）【新】
- (5) 事業者の災害派遣時における必要物資（燃料や食糧等）の優先的な確保及び供給体制の構築【新】
- (6) 働き方改革（週休二日制等）に取り組む事業者の労務費用について公共事業の積算に適切に反映すること【新】
- (7) 市道鉦山札内線及び道道弁景幌別線の整備促進【継続】

2. 地域経済振興

北海道における景気動向は、百貨店・スーパー販売における緩やかな持ち直しなど個人消費に回復傾向が見られますが、足下では「北海道胆振東部地震」の影響があり予断を許さない状況にあります。

とりわけ、観光を基幹産業とする本市においては、未だ「北海道胆振東部地震」における風評被害から脱却できず、厳しい状況にあります。

一方、市内全産業において人手不足感が強まり市内事業者の事業拡大への足かせとなるなど市内経済の下振れが懸念されるとともに、来年予定されている消費税の増税による消費の減衰への危機感が強まっております。

当商工会議所は、会員事業所の動向を把握しながら適切な経済対策を講じるべく、苦戦を強いられている商業・飲食業の振興に向けた「創業補助金の創設」や「街バル」「まちゼミ」の実施、「創業塾の開講」等、地域経済振興を目指し事業を展開しているところです。

つきましては、地域経済対策の推進について、中小企業並びに小規模事業者及び消費者である市民の経済活動を促進し、地域経済の振興を図る観点から次の事項に特段のご配慮を賜りますよう要望します。

(1) 来年の消費税率引き上げで懸念される市内消費減衰への総合的な対策

【一部新】

① 市内における購買意欲喚起事業実施への支援 **【新】**

② プレミアムリフォーム券発行事業の実施やリフォーム助成制度の構築及び実施への支援 **【一部新】**

(2) 街バル及びまちゼミ事業等市内商業・飲食業の活性化への支援 **【継続】**

(3) テナント飲食店における水洗化への支援 **【新】**

(4) 市内学校行事に係る情報提供の促進 **【継続】**

(5) 市内に賦存する豊富な自然エネルギーを活用した小水力発電事業など新たなエネルギービジネス創出への支援 **【継続】**

(6) 商店街活性化事業補助金の弾力的運用 **【継続】**

(7) ガス、水道等ライフライン関連事業者の災害復旧支援活動を可能にする活動資源（燃料や食糧等）の優先確保 **【新】**

(8) 労働力不足を解消するための取り組み **【新】**

① 官民連携による人材確保事業の展開

3. 観光振興

登別国際観光コンベンション協会を中心に官民上げて持続的に取り組む効果的な観光プロモーション等により着実に増加して来た観光入り込みは、9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」とそれに伴う停電（ブラックアウト）により大きな被害を蒙りました。

地震後相次いだ宿泊客のキャンセルは、9月18日現在で9万件、被害額は8億7千8百万円にも上り、影響は、今なお続いています。

1日も早い風評被害からの脱却と持続的で力強い「登別観光」の復活が求められます。

また、観光客の動向が、団体から個人へシフトするとともに観光ニーズの多様化が進み観光を取り巻く環境変化が著しくなっています。

つきましては、力強い「登別観光」実現のため、次の事項に特段のご配慮を賜りますよう要望します。

(1) 登別駅前地区における民間主体の市街地再開発事業への支援【新】

- ① 市街地再開発事業の認定要件とされる「市街地総合再生計画」の策定
- ② 「経済産業省 地域・まちなか商業活性化支援事業」への支援

(2) 新たな観光振興対策【一部新】

- ① 復興割終了後の入り込み減衰対策（プレミアム付き旅行券の発行）【新】
- ② 新たな観光振興を目指し、地域全体の観光マネジメントを一体的に担うDMO等の組織化に向けた検討【継続】
- ③ 地域資源の磨き上げとタウンツーリズムを担う人材育成（街先案内人の養成など）【継続】

(3) FIT、インバウンド旅行者に対する通信環境の整備促進【継続】

- ① カルルス地区におけるインターネット及び無線通信環境の整備促進

(4) 登別温泉街の整備促進と二次交通の拡充【一部新】

- ① 極楽通り（登別温泉中央通り）の抜本的な改修（ロードヒーティング無電柱化・インターロッキングの撤去）【新】
- ② 新千歳空港からの直行便の増便をバス事業者に働きかけること【新】
- ③ 市内テーマパークや観光資源を巡る観光周遊バスの運行【新】
- ④ クッタラ湖における観光資源活用の検討及び周辺施設の整備並びに周遊道路の整備【継続】
- ⑤ 温泉排熱・地熱を活用したロードヒーティング等の促進【継続】

4. 小規模企業支援体制の整備・強化

国は、平成26年度「小規模企業振興基本法」並びに「小規模支援法」を抜本的に改正し、地域における小規模企業の持続的発展を強力に支援する方針を強く打ち出しました。

このため、商工会議所及び所内に設置している中小企業相談所における役割は、従来の記帳指導や税務指導など画一的な支援体制から、事業者の持続的発展を目指す経営計画の策定から売り上げの確保、そして販路拡大への取組等伴走型と言われるきめ細かな支援体制の構築が不可欠となっております。

つきましては、商工会議所における組織体制の強化と小規模事業者への経営支援強化を目指して次の事項について要望します。

(1) 「中小企業相談事業補助金」の継続並びに交付要件の緩和【継続】